（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　678433
金額　520,000円
支払期日　平成22年11月20日
支払地　横浜市
支払場所　株式会社横浜銀行綱島支店
振出日　平成22年７月20日
振出地　横浜市
振出人　リファインテック株式会社　代表取締役　笠井　昭宏
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第７号
東京都八王子市みつい台１丁目８番８号
申立人　株式会社谷口実業
代表者代表取締役　谷口　和則
権利を争う旨の申述の終期　平成23年１月14日
平成23年１月17日　新潟簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＤＢ77602
金額　420,000円
支払期日　平成22年８月10日
支払地　新潟市
支払場所　株式会社第四銀行亀田支店
振出日　平成22年４月12日
振出地　新潟市
振出人　五十嵐建設工業株式会社　代表取締役　五十嵐　豊
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第２号
大阪市北区大淀中１丁目８番34号
申立人　株式会社日本トリム
代表者代表取締役　森澤　紳勝
権利を争う旨の申述の終期　平成23年１月13日
平成23年１月14日　春日井簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＹＨ70493
金額　5,000,000円
支払期日　平成22年８月５日
支払地　春日井市
支払場所　株式会社大垣共立銀行春日井支店
振出日　平成22年６月30日
振出地　春日井市
振出人　愛電商事株式会社　代表者代表取締役　南　博一
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＹＨ70494
金額　1,340,320円
⑵の約束手形の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２１年（へ）第９号
次の申立人の申立てによって別紙目録記載の権利について公示催告をしたところ、下記権利の届出の終期までに適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、前記の権利は失権する。
東京都荒川区西尾久３丁目８番11号
申立人　石井　康義
申立人代理人弁護士　塚田　斌
権利の届出の終期　平成23年１月12日
平成23年１月13日　千葉簡易裁判所
（別紙）　失権すべき権利の目録
抵当証券の内容
抵当証券番号　昭和62年11月５日第3041号
管轄法務局　千葉地方法務局千葉東出張所
対象物件　千葉県千葉市若葉区加曽利町476番３宅地330.59平方メートル
抵当権の表示
順位番号　１
登記の目的　抵当権設定
受付年月日、受付番号　千葉地方法務局千葉東出張所昭和62年７月30日受付第41695号
原因　昭和62年７月28日金銭消費貸借同日設定
債権額　金3600万円
弁済期　昭和65年７月27日
利息　年15%
利息支払期　毎年１月末日及び７月末日の年２回
元本利息の支払場所　千葉市加曽利町476番地
損害金　年30%
特約　抵当証券を発行することができる
債務者　千葉市加曽利町476番地　海保千鶴子
債権者・抵当権者　東京都中央区日本橋小船町１番９号江戸橋ロータリービル　株式会社豊栄商事

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第２８４号
鳥取県東伯郡北栄町国坂970番地２
債務者　有限会社西村土建
代表者代表取締役　西村　敬一
１　決定年月日時　平成23年１月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　濱田由紀子
４　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後１時50分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２８７号
鳥取県東伯郡北栄町国坂970番地２
債務者　有限会社フレッシュ
代表者代表取締役　西村　敬一
１　決定年月日時　平成23年１月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　濱田由紀子
４　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後２時５分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第６４号
横浜市南区六ツ川１丁目679番地の57
債務者　株式会社アイソ
代表者代表取締役　小川　博芳
１　決定年月日時　平成23年１月26日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　八木美紀子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第５８３号
山梨県中央市極楽寺734番地の１
債務者　有限会社長倉運送
代表者代表取締役　長倉　武
１　決定年月日時　平成23年１月26日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　悟史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午前11時
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第９７３４号
大阪府東大阪市中野南２番35、商業登記簿上の本店所在地大阪府八尾市東弓削３丁目21番地
債務者　有限会社豊和産業
代表者代表取締役　赤池　伸文
１　決定年月日時　平成23年１月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　溝上　絢子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９７５７号
大阪府門真市三ツ島659番地の５
債務者　有限会社ナカテック
代表者取締役　中島　嗣志
１　決定年月日時　平成23年１月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　八木　正雄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９８４４号
大阪市中央区南本町３丁目２番16号
債務者　有限会社アイエム企画
代表者代表取締役　井本　在勲
１　決定年月日時　平成23年１月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　文隆
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９９３９号
大阪市北区中津３丁目10番７号
債務者　株式会社ソイルコンサルタンツ
代表者代表取締役　岩崎　哲雄
１　決定年月日時　平成23年１月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　稔子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部